

相続寺子屋区民講座(無料)

初めて学ぶ相続の基礎 全12回

日時／ 令和4年8月23日(火) 13:30~16:00

場所／ 曳舟文化センター 2階 第2会議室

住所／ 墨田区京島1-38-11

第8回《遺産分割について》

内容：相続が開始すると、取りあえず相続財産は共同相続人の共有となります。この共有状態を解消して、各自の単独所有に分割していく手続きのことを、遺産分割といいます。遺産分割の方法には、現物分割、換価分割、代償分割があります。今回は、これらの違いについて分かりやすくご説明します。

定員10名要予約 (☎090-9014-8106)

13時30分~講義 14時30分~質疑応答

15時~個別無料相談会(1組限定要予約)

次回は令和4年9月13日(火) 13時30分~16時00分
曳舟文化センターで開催します。(定員10名要予約)

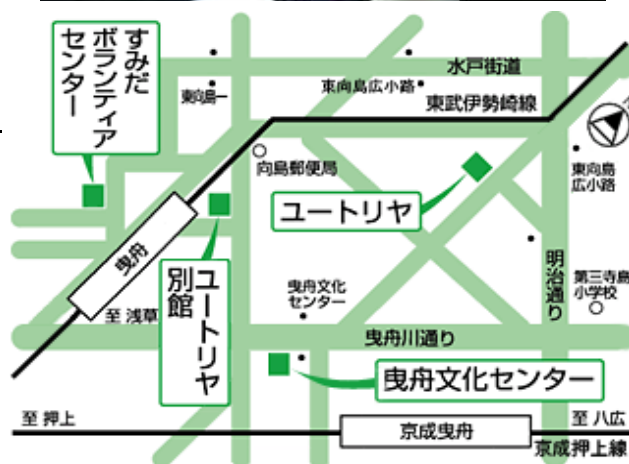
URL <https://www.taka84-shouten.com> に掲載

講師：高橋 一雄

NPO法人 相続アドバイザー協議会 常務理事

相続寺子屋東京 代表

プロフィール：昭和38年福島県生まれ 昭和54年海上自衛隊入隊
平成3年宅地建物取引士登録 平成7年土地家屋調査士登録 平成8年測量士登録 平成9年株式会社測量舎設立 平成18年土地家屋調査士法人測量舎設立 平成19年公認不動産コンサルティングマスター登録 平成19年~相続アドバイザー養成講座講師 平成22年~NPO法人相続アドバイザー協議会理事 上級相続アドバイザー 平成31年合同会社高橋商店設立 令和3年日本大学大学院修士課程修了 令和3年高橋一雄土地家屋調査士事務所設立



問合せ先：相続寺子屋東京事務局 墨田区太平4-18-9佐藤様方 ☎090-9014-8106 (高橋)